

令和4年度公益財団法人練馬区環境まちづくり公社 事業運営方針

1 はじめに

当公社は、練馬区政を補完・代替する外郭団体として、公共性の高い事業を継続的・安定的に担うことができるよう、令和2年11月「中期経営計画」を策定、公表しました。

令和4年度は、計画の最終年度として公社事業の検証を行い、次期中期経営計画に取り組んでまいります。

2 事業運営方針

(1) みどりまちづくり事業

みどりを守り育てる人材の登録や紹介、自立した活動団体への側面支援を行い、練馬区の貴重な資源であるみどりを育むムーブメントの輪を広げます。また、景観の保全育成、空家の地域貢献活用、防災まちづくりの推進などに取り組み、良好で安全・安心な都市環境づくりを進めます。

(2) 自転車等の適正利用に関する事業

第6期指定管理業務の最終年度となります。指定管理者として提案した企画を着実に実現し検証するとともに、自転車関連5事業（放置自転車撤去・移送、保管・返還、誘導・案内、問い合わせ対応、自転車駐車場運営）を連携させながら、次期指定管理業務に備えます。また、町会・商店会など地域と連携して、自転車の適正利用の推進に努めます。

(3) 資源循環の推進に関する事業、可燃ごみ・不燃ごみの収集に関する事業

令和4年4月より資源循環センター東側に増築した不燃ごみ中継施設の事業運営および不燃ごみ選別等作業を新たに開始します。これに合わせて組織を拡充するとともに、社員の資質の向上と自立した運営を目指し、体制を整備していきます。

(4) 地球温暖化の防止対策に関する事業

新型コロナウイルス対策の観点から、少人数でのワークショップ形式やWebを活用した情報発信などに代替し、地球温暖化防止に関する子育て・働き盛り世代への啓発の強化、地域活動を担う人材への支援に取り組みます。